

阿賀野市告示第111号

阿賀野市生後6月以上11歳以下への新型コロナウイルスワクチン接種協力金支給要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年6月1日

阿賀野市長 田 中 清 善

阿賀野市生後6月以上11歳以下への新型コロナウイルスワクチン接種協力金支給要綱の一部を改正する要綱

阿賀野市生後6月以上11歳以下への新型コロナウイルスワクチン接種協力金支給要綱（令和4年阿賀野市告示第81号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「令和5年」を「令和6年」に改める。

附 則

この告示は、令和5年6月1日から施行し、改正後の阿賀野市生後6月以上11歳以下への新型コロナウイルスワクチン接種協力金支給決定要綱の規定は、令和5年3月8日から適用する。